



基本に戻って
3つの安全
農産物 農家 環境

「安全な農産物」を提供するために 農薬の適正使用と防除日誌の記帳を！

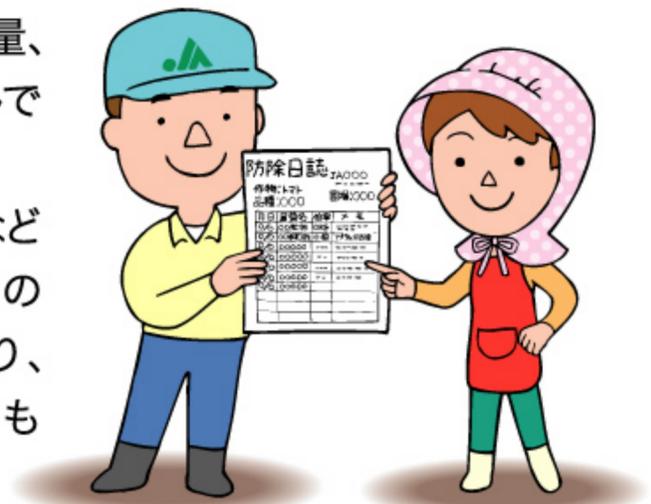
食品衛生法の改正により、食品中に残留する農薬などの規制が厳しくなりました。定められた基準を超えて農薬などが残留している食品は販売が禁止されます。農薬は定められた使用方法に従って適切に使えば、何ら問題はありませんが、散布作業での思わぬ事故により農産物が販売できなくなるような事が起きないように、農薬散布においては十分な安全対策を行ないましょう。

1 農薬の使用方法を守り、散布履歴の記帳を徹底する



農薬の使用前には、使ってよい作物や使用量、濃度、使用時期、総使用回数などを農薬ラベルで確認し、これらを守ることが基本です。

散布後には、使用した農薬名や散布した量などを記帳しておきます。記帳することで成分ごとの使用回数や安全日数の確認が容易になり、また、使用基準を守っているかの証明にもなります。



2 安全は日ごとの管理から、保護具の着用もしっかりと

農薬散布時はカッパ天国などの防除衣や農業用マスク、ゴーグル・メガネなどの保護具を着用しましょう。

農薬は鍵のかかる専用の保管庫に入れて管理することを徹底しましょう。散布器具のタンクやホースに農薬が残らないようによく洗浄し、日常の管理を徹底しましょう。

また、農薬の使用済み容器などは適正に処理してください。



3 環境への配慮も忘れずに

住宅域や水域、周りの圃場などに農薬が飛散することのないよう周辺環境への配慮をしていきましょう。

水田での農薬散布は圃場外に流出しないよう水止めをしましょう。



4

農薬の飛散(ドリフト)を防ぐ

作物や周りの圃場を確認し、農薬を散布しようとする作物以外に飛散しないように散布時は細心の注意を払きましょう。

風のない時を選んで散布

風のない日や風の弱い時刻を選んで散布しましょう。
また、散布中でも風向きや風速は変化するので常に注意が必要です。

散布の位置と方向に注意

農薬は対象とする作物だけにかかるようにできるだけ作物の近くから散布し、圃場の縁では内側に向かって散布するようにします。
高さのある作物などは、枝葉のない方向へ飛ばないように注意します。
スピードスプレーヤーでは、ノズルの配列を樹型に合わせて調節し、余分な放出を少なくします。
作物のないところではノズルを止めるなどこまめに調整しましょう。



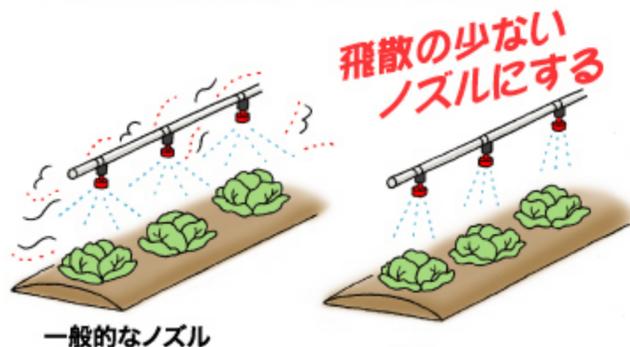
散布機の圧力と風量は適切に

圧力が高くなると細かい粒子が発生し、飛散しやすくなるので、圧力は低めに抑えます。
スピードスプレーヤーなどの大型の散布機は、過大な風量は避け、樹体に到達する程度に調節します。



適切なノズルを選びましょう

一般的なノズルは粒子が小さい(0.1mm以下)ため、浮遊し飛散しやすくなっています。
飛散の少ないノズルに切り替えることも効果的です。



遮蔽シート・ネットの設置も効果的

防風などで使用されているネットを圃場間に設置することも飛散防止に有効です。細かいあみ目の方がより効果が高くなります。
近接作物を遮蔽シートで一時的に覆う対策もあります。



農薬の飛散は、気象条件、立地条件、散布機や農薬の種類など、多くの要因が考えられます。農薬散布にともなう飛散は、近接作物への農薬残留の他、周辺環境への影響などにもつながります。地域の生産者同士との連携、地域の指導者への相談など、こまめに行なうことが大切です。

安全・安心な農産物を生産していくために、農薬の使用法を守るとともに、これまで以上に飛散防止対策に努めて行きましょう。